



2023.3.1 第19号

文化財パトロールに同行しました～玉川村～

福島県内には国・県指定等文化財が720件あります。そのうち県中域内には114件の文化財があり、4地区（郡山、岩瀬、石川、田村）に配置されている文化財保護指導委員の方々が毎年巡視を行っています。令和4年度は域内の16件の文化財について巡視を行っていただきました。

令和5年2月13日（月）に玉川村（石川地区）の文化財パトロールが実施され、県中教育事務所の社会教育主事も同行しました。

①五輪塔（国指定重要文化財）

昭和13年に指定されました。成人男性ほどの高さがある五輪塔は、日本の石造工芸史上、また仏教美術史上でも非常に評価が高く、県外から訪れる方も多いそうです。元々は他の場所にありましたが、福島空港建設に伴い、現在の場所に移設されました。移設の際、建屋が設置されたため、良い状態で保存ができていたとのこと。区民の方々の協力により、建屋周辺の環境整備も行き届いています。



普段は鍵のかかっている建屋を開け、状態を確認します。

迫力のある五輪塔！



周辺道路も含め、整備が行き届いています。

②須釜東福寺舍利石塔（国指定史跡）

東福寺境内（南須釜字久保宿）にある舍利石塔で、元久二年乙丑・当地の開山和尚の舍利が安置されています。鎌倉時代の弥勒浄土の思想を表現した珍しい構造になっているそうです。また、パトロール当日は前日までに降った雪で地面が見えない状態でしたが、周りに多くの木々があるにもかかわらず、普段から落ち葉などはきれいに掃かれているそうです。



東福寺境内に、文化財であることを示す看板とともに石塔がありました。



保護指導委員が保存状態等を確認しています。

③南須釜の念仏踊り（県指定重要無形民俗文化財）

南須釜地区に伝わる、約 300 年前から行われていた念仏踊りです。毎年春の大寺薬師祭の 4 月 3 日と夏の 8 月 14 日に新盆の家々をめぐる踊られる念仏踊りですが、今回の巡視確認では、「南須釜念仏踊り保存会」の会長である小原安春さんのお宅で、現在の活動の様子についてお話を伺いました。

コロナ禍で踊りを披露する機会がなくなっている中、1 か月に 1 回程度練習をしたり、踊り方を映像化した DVD を作成して各家庭に配ったりして、伝統継承のための取組をされています。かつては男女が踊っていたようですが、形を変えながら受け継がれ、現在はこども園～小学生に該当する女子児童により踊られています。南須釜地区の子どもが減少していることを受けて、村内全域に声かけを行ったところ、多くの子どもが興味をもって参加してくれるようになったそうです。

保存会会長
小原さん



保護指導委員
高原さん

念仏踊りの様子（玉川村ホームページより）



玉川村教育委員会 大柿さん

※ 今年度から無形文化財についても巡視（ヒアリング）することになりました。石川地区内ではこのほかに古殿八幡神社の流鏝馬・笠懸（古殿町）も同様に県指定を受けています。

探してみよう文化財！

今回のパトロールで巡視した文化財に限らず、県や国の指定を受けていないものも含めて、次の世代へ継承することができるよう、多くの方々の工夫や努力によって守られています。「自分が住んでいる地域にはどんな文化財があるか」「どのような方々の手で守られているか」など地域資源を生かした魅力ある学習課題が設定できそうですね。学校の地域学習や公民館事業の講座に取り入れてみてはいかがでしょうか。

県中域内の国・県指定文化財は県中教育事務所ホームページで確認することができます。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/492645.pdf>)



国指定特別天然記念物「ニホンカモシカ」について

衰弱して動けなくなっているカモシカや、死亡しているカモシカを見かけた場合には、発見した場所の市町村担当者まで御連絡ください。

発行・編集 福島県教育庁県中教育事務所総務社会教育課

TEL:024-935-1488 HP: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70210a/>

